

「福井ふるさと元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井ふるさと元気宣言」に掲げられた政策等を実現するため、次に掲げる施策・事業について重点的に実施することを西川一誠知事と合意します。

平成28年4月

福井県知事 西川 一 誠
安全環境部長 清 水 英 男

28年度目標（30年度目標）

28年度の施策

1 原子力・エネルギーの確かな将来展望と地域振興

◇「安全最優先」の原子力行政

○揺るぎない原子力・エネルギー政策の実行を国に対し要請

- ・原子力発電の重要性・必要性について、全都道府県における説明会の早期開催など、国が前面に立って県民・国民に対し丁寧に説明・説得する機会を充実することにより、再稼働に対する訴訟結果が分かれている中、国民理解をさらに進めるよう国に対し求めます。
- ・国に対し、原子力発電所の再稼働や廃炉、40年超運転延長等の状況を踏まえ、安全炉への転換などエネルギーミックスに示された比率を実現するための具体的な方法を明らかにするよう求めます。

○再稼働への堅実な対応

- ・原発の再稼働については、国による審査状況や事業者の安全対策の達成状況等を県原子力安全専門委員会において厳正に確認します。
- ・国に対し、新規規制基準に基づき、科学的・技術的観点から原発の安全を遅滞なく効率的に確認するとともに、福島事故の教訓を踏まえ、現地に軸足をおいた安全規制体制の充実強化を求めます。
- ・事業者に対し、電力自由化が進展する中においても、原子力発電所の安全対策の着実な実施と組織・人員体制の充実強化を求めます。

○高速増殖炉「もんじゅ」への対応

- ・関係閣僚による組織体制を整備し、国のエネルギー基本計画に位置付けられた「もんじゅ」の役割に基づき、原子力規制委員会の勧告に対し、政府が一体となって今後の方向性・運営体制について検討するよう求めます。

○40年超運転への慎重な対応

- ・40年を超える原子力発電所の運転の延長については、プラントの安全確保を前提とした県民理解が必要不可欠であり、国の審査状況等を踏まえ慎重に対処します。

○廃炉対策【部局連携】

- ・電力事業者が策定する「廃炉工事発注計画」により、地元発注の機会を拡大します。「廃炉業務評価委員会」において県内企業の製品等の実用性を評価し、事業者の積極活用を促進します。
- ・使用済燃料の中間貯蔵施設の県外立地の早期実現について、事業者に対し、「使用済燃料対策推進計画」をできる限り前倒しで実現するよう求めるとともに、国に対し、「使用済燃料対策推進協議会」において着実に進捗を管理するよう求めます。
- ・国に対し、放射性廃棄物の処分場確保など廃炉の課題について、国が責任をもって廃止措置を着実に進めていく体制を整備するよう求めます。

○原子力防災対策の充実・強化

- ・国の地域原子力防災協議会における協議・検討を通じ、P A Z（発電所5 k m圏内）およびU P Z（発電所5～30 k m圏内）地域の防災対策を継続的に強化します。
- ・原子力防災訓練については、住民が参加する総合訓練を実施するとともに、プラントの事故制圧、安定ヨウ素剤の配布、スクリーニング・除染など、引き続き個々の訓練の充実強化を図ります。
- ・要配慮者等が避難の際に利用する一時集合施設や福祉施設等の放射線防護対策（8か所）を実施します。

2 日本一の安全・安心（治安充実から治安万全へ）

◇あらゆる災害対応を迅速第一【部局連携】

○「最初動」即応の危機対策

- ・地震やゲリラ災害などに備え、災害が発生する前段階で国や市町、防災関係機関と連携し、迅速かつ的確な初動対応を行います。
- ・総合防災訓練については、近年の大雨等による災害を踏まえ、地震や洪水、土砂による災害など複合災害を想定し、自衛隊、警察、消防など実動部隊と連携した実践的な訓練をあわら市において実施します。
- ・孤立集落対策として、夜間でもヘリコプターが離発着できるよう照明設備を12か所整備し、県内全17地区の孤立可能性地区における空路による避難手段を確保します。

◇「安全・安心ふくい」確立プラン【部局連携】

○犯罪・事故の未然防止を追及

- ・振り込め詐欺などの高齢消費者被害を抑止するため、消費生活教室や安全安心講習会の受講者数を増やします。また、大学生がゼミで高齢者の被害防止活動を行うなど、若者の参画を促進します。

(平成 27 年度 3,211 人)

3,000 人増 累計 6,211 人 (4 年間計 12,000 人)

- ・高齢者やその家族が日常的に利用するスーパーマーケット等において掲示物や店内放送による啓発を行います。

(平成 27 年度 -)

100 店舗 (3 年間計 200 店舗)

○子ども・女性の安全強化

- ・子どもへの声かけ事案が多発している下校後の見守りを強化するため、声かけ事案発生場所を重点的に見回る「重点見守り協力員」を全小学校区で指定します。

(平成 27 年度 120 小学校区)

71 小学校区増 累計 191 小学校区 (2 年間計 191 小学校区)

- ・子どもへの声かけ事案が多発する夕方に、大人が散歩等の屋外活動を心がける「夕暮れ出歩き運動」を新たに展開し、地域の犯罪抑止力を高めます。
- ・警察によるパトロールを強化するとともに、メールマガジンによる防犯アドバイス、女子学生防犯サークルの創設などにより、女性が犯罪にまきこまれないための知識の習得を促進します。

○通学路や高齢者の安全確保

- ・自転車走行の多い通学路等において、自転車安心通行帯の整備をさらに拡大し、自転車利用者や歩行者の安全確保を図ります。
- ・高齢者に対し免許返納を呼びかけるテレビCMを拡充するなど、高齢者の交通事故対策を強化することにより、**高齢者の免許返納を促進**します。(平成27年 1,351人)

1,500人増 累計2,851人(4年間計6,000人)

- ・カーナビゲーションシステムからの急ブレーキ多発地点の情報等を、県、県警察、市町、道路管理者からなる「交通安全推進連絡協議会」において共有し、道路標示の改良や重点見守りの実施等の**事故防止対策**を進めます。(平成27年度 52小学校区)

50小学校区増 累計102小学校区(4年間計191小学校区)

3 豊かな環境、すぐれた風景を次の世代に

◇ 元気な里山里海湖【部局連携】

○すべての市町に「ふるさと学びの森」

- ・「ふるさと学びの森」に登録された30団体に対し、指導者の派遣や共同講習会の開催によりネットワーク化を図るとともに、各団体の活動内容や県内のトレイルイベントなどの情報発信を行い、県民が里山里海湖に触れ親しむ機会を増やします。
- ・年間を通じて、県民が季節の移ろいに応じた**生きものの調査・報告**を行います。(平成27年度 385件)

600件(1,000件)

○コウノトリを大空へ

- ・コウノトリの県内定着を目指し、県内各地でビオトープの整備などのえさ場環境づくりを支援します。
- ・放鳥コウノトリ（げんきくん、ゆめちゃん）の飛来先の住民と県民との交流を進めます。
- ・無農薬農法や水田魚道等の設置など生き物の豊かな里づくりを実践する「生き物ぎょうさん里村」の認定数を増やします。
（平成 27 年度 6 地域・団体増 累計 43 地域・団体）

4 地域・団体増 累計 47 地域・団体（累計 50 地域・団体）

○福井の宝「世界の年縞」

- ・里山里海湖の保全再生のシンボルである年縞 7 万年分の実物標本を直線展示し、研究・教育・観光の拠点となる年縞研究展示施設の建設工事に着手します。
- ・立命館大学と年縞中の花粉を分析し年代測定の精度向上や過去の気候変動を解明する共同研究を推進するとともに、年縞研究展示施設の開館に向けて年縞研究の国際ネットワークづくりを進めます。
- ・年縞の価値を広くアピールするため、実物標本を県内外の博物館で公開します。

◇低炭素のまちづくり推進

○温室効果ガスの排出抑制

- ・「1 市町 1 エネおこし」の先進的事例を表彰するとともに、電気だけでなく、木質バイオマス熱や雪氷熱など熱利用による地域産業振興につながる取組みを支援することにより、**市町への再生可能エネルギーの導入**を進めます。（平成 27 年度 3 市町増 累計 7 市町）

3 市町増 累計 10 市町（累計 17 市町）

- ・再生可能エネルギーを活用し、災害に強い地域づくりを行うため、県や市町等の防災拠点や避難所へ太陽光発電・蓄電池などを整備します。

◇まちをきれいにモノを大切に

○国体に向けクリーンアップの総作戦

- ・きれいなまちづくりを進めるため、誰でも気軽に参加できる「スポーツGOMI拾い大会」の開催や、若者に対しスマートフォンアプリ「ピリカ」の利用を呼びかけるなど、国体に向け環境美化活動を県民運動として展開します。(平成27年度 25,405人)

「ピリカ」を使ったゴミ拾い参加者数 25,000人増 累計 50,405人
(4年間計 10万人)

- ・ごみのない海岸線を維持するため、沿岸11市町において、住民や漁協の協力を得て海岸漂着物・漂流物の回収・処分を実施します。

○ごみ減量化の徹底

- ・県、市町、住民代表による「県ごみ減量化推進会議」を新設し、他県で効果を上げた施策の導入や、公民館等において回収を行う雑がみ分別運動など、市町に対してごみの減量と資源化を働きかけ、リサイクル率の向上を図ります。(平成26年度 16.6%)

17.2% (18.6%)

- ・食品ロス削減に取り組む自治体による全国ネットワークを形成するとともに、おいしい食事の適量注文や持ち帰りを働きかけ、「おいしいふくい食べきり運動」の認知度向上を図ります。(平成27年度 66%)

71% (80%)

- ・古本市やおもちゃ病院を行う団体を育成するとともに、子ども服や絵本等の子育て用品リユース市の開催、参考書フェアやふるさと福井フェアなど特色ある古本市を実施し、県民のリユースを促進します。
(平成27年度 2団体増 累計 8団体)

1団体増 累計 9団体 (累計 12団体)

◇景観を県民資産に

○「わがまち景観」の保全・継承

- ・「ふくいふるさとの音風景」について、音風景にまつわる物語（思い出作文）の募集等により、音風景の投稿数を増やすとともに、音風景を収録したCDを作成し、ラジオ等でふるさとの音を県民に発信します。
（平成27年度78件増 累計131件）

89件増 累計220件（累計400件）